

「取組方針の変更」について

事務局

馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会において概ね 5 年で取り組むこととした「取組方針」については、令和 2 年度末が期限となっています。

昨年の東日本台風など、現在の「取組方針」策定期間（関東東北豪雨）より大きな洪水が全国で頻発していることから、岩木川においても近年の全国で発生している洪水に鑑み「取組方針」の見直しを行います。

なお、令和元年 12 月の幹事会で審議を頂いた「取組方針」の変更項目（西日本豪雨対応）に関しても再度確認し、今後概ね 5 年の新たな「取組方針」を作成する予定です。

◎今後のスケジュール（予定）

令和 2 年	8 月～ 9 月	素案作成（事務局）
令和 2 年	9 月頃	幹事会 協議会
令和 2 年	10 月～ 12 月	「取組方針」（案）作成（事務局）
令和 3 年	1 月	幹事会
令和 3 年	3 月	協議会
令和 3 年	3 月末日	策定